

(関連分野)

文書等電子化、調査等行政事務、情報提供

(事業の名称)

電子行政の基盤構築のための行政文書の電子化

(関係省庁名)

経済産業省

事業の概要

地図や建物の図面、公有財産台帳、戸籍等の紙で保管されている行政文書を電子アーカイブ化し、災害やテレワークなどに対応した情報基盤の構築を行う。

(事業内容)

- ・紙文書のスキャンおよび必要に応じてテキスト情報化
- ・紙図面のスキャンおよび必要に応じてトレース（CAD データ化）
上記を管理するための見出し情報の付加や管理用ソフトウェアの整備も含む。
＜対象情報例＞
永年保存文書のように長期間保存の情報。例えば、地図や建物の図面、公有財産台帳、戸籍等が考えられる。行政文書ではないが、高等教育機関における卒業などの学籍に関する記録も候補となる。
- ・従事時間に対して一定の時間（勤務時間外）に職業訓練を実施し、事業終了後の就職支援を実施する。
＜職業訓練例（無料 e-ラーニング）＞
メディア教育開発センター NIME-glad <http://nime-glad.nime.ac.jp/>
文部科学省 草の根e-ラーニング <http://kusanone.nime.ac.jp/>
科学技術振興機構 Webラーニングプラザ <http://weblearningplaza.jst.go.jp/>

(参考：電子行政における重要性)

行政機関では情報システム導入前の紙情報を電子化せずに紙で保持していることも多い。情報システム導入後の情報は検索および利活用できるものの、それ以前の紙情報を利活用する必要がある場合には著しく効率が悪い。古い紙情報の電子化は電子行政実現に欠かせない事業である。

(人員等の基準)

- ・原則として市町村の自由設計。
- ・電子化事業は民間事業者に委託し雇用の拡大を図る。そのため、ハローワークと連携し、離職者、雇止めされた派遣労働者等をできる限り優先的に採用する。

(雇用対象者の規模)

- ・市町村の自由設計。紙文書の保有状況による。目安としては、都道府県・市区町村でそれぞれ数十名単位。

(委託費水準)

- ・市町村の自由設計。目安としては、10名を6ヶ月雇用した場合、年収350万円とすると175万円×10名＝1750万円。

(関係者の役割)

- ・市町村：実施主体（対象文書の選定・準備、委託先の選定・監督）
- ・都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・助言、連携体制の構築など
- ・国：事業運営全般に関する相談・助言
　　＜経済産業省：対象文書の範囲、契約方法などをサポート＞

(事業展開に必要な事項・規制緩和など)

制度改正：特になし

(期待される効果)

定性的効果：電子行政の情報基盤の強化

- ① 行政文書の検索性の向上、分析による高度利用
- ② 地図情報の高度利用
- ③ 紙文書保管コストの低減
- ④ 災害による庁舎被災時の対応力の強化
- ⑤ テレワークの推進

(先行事例)

- ① 緊急雇用対策及び産業競争力強化対策について（平成11年6月11日、産業構造転換・雇用対策本部決定）において「緊急地域雇用特別交付金」の交付を決定。GIS（地理情報システム）の作成作業、環境マップの作成、資料整理作業等の事業を行政の効率化等を進める観点から実施。
- ② 静岡県緊急雇用対策（1月補正予算）：自然公園に関する許認可の状況のデータベース化、保有している図書台帳の電子データ化等を実施。

(期間後の取扱い)

電子行政構築に必要な作業であるため、期間終了後も電子行政推進の一環として当該機関の自主事業として継続。

(関係省庁担当者連絡先)

経済産業省商務情報政策局情報政策課

情報プロジェクト室 課長補佐 金子／係員 渡辺

電話番号：03-3501-2964 / ファックス：03-3501-6403